

<報道発表資料>

令和3年4月23日

県内10か所目の救命救急センターを指定

～独立行政法人国立病院機構埼玉病院を救命救急センターに指定します～

県は、救急医療体制の充実を図るため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院を救命救急センターに指定します。

救命救急センターとは、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷など生命にかかわる重篤な患者に対して高度な救急医療を提供する第三次救急医療機関です。

今回の指定により、本県の救命救急センターは10か所体制になります。

1 指定日及び運営開始日
令和3年5月1日（土）

2 救命救急センターの概要

- (1) 施設名：独立行政法人国立病院機構埼玉病院 救命救急センター
- (2) 所在地：和光市諏訪2-1
- (3) 運営主体：独立行政法人国立病院機構
- (4) 専用病床：24床（ICU8床、HCU16床）

3 参考

(1) 救命救急センター指定の主な要件

- ① 原則として、重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるものとする。
- ② 24時間診療体制を確保するために、必要な職員を配置するものとする。
- ③ 救命救急センターの責任者が直接管理する相当数の専用病床（概ね20床以上）を有し、24時間体制で、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者に対する高度な診療機能を有するものとする。

(2) これまでの9か所の指定状況

- ① さいたま赤十字病院 高度救命救急センター
（救命救急センター：昭和55年7月、高度救命救急センター：平成29年1月）
- ② 埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
（救命救急センター：昭和62年4月、高度救命救急センター：平成11年3月）
- ③ 深谷赤十字病院 救命救急センター（平成4年4月）
- ④ 防衛医科大学校病院 救命救急センター（平成4年9月）
- ⑤ 川口市立医療センター 救命救急センター（平成6年5月）
- ⑥ 獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター（平成10年5月）
- ⑦ 埼玉医科大学国際医療センター 救命救急センター（平成20年6月）
- ⑧ 自治医科大学附属さいたま医療センター 救命救急センター（平成28年4月）
- ⑨ さいたま市立病院 救命救急センター（令和2年12月）

(3) 独立行政法人国立病院機構埼玉病院の概要

- ① 名 称 独立行政法人国立病院機構埼玉病院
- ② 開 設 者 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄
- ③ 管 理 者 独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 原 彰男
- ④ 所 在 地 和光市諏訪2-1
- ⑤ 病 床 数 550床
- ⑥ 診 療 科 目 33科
内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、
内視鏡内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、
乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、
内視鏡外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、
耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、
緩和ケア内科、病理診断科、救急科、総合診療科、歯科口腔外科、
腫瘍内科、血液・膠原病内科
- ⑦ 主 な 機 能 地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、
地域周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関